



4

日医発第 304 号 (地域)
令和 8 年 5 月 1 1 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会 会長

松本 吉郎

(公印省略)

令和 6・7 年度有床診療所委員会答申の送付について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本会の有床診療所委員会では、「新たな地域医療構想等を見据えた、有床診療所の役割について」の諮問に対して、2年間にわたり検討を行ってまいりました。

今般、答申が取りまとめられ、本職宛提出されましたので、ご参考までに2部お送りいたします。ご査収のほどよろしくお願い申し上げます。

令和 6・7 年度
有床診療所委員会 答申

2026 年 4 月

日本医師会 有床診療所委員会

令和8年4月14日

日本医師会

会長 松本吉郎 殿

有床診療所委員会

委員長 河野雅行

有床診療所委員会 答申

本委員会は、令和6年11月14日に開催された第1回委員会において、貴職より「新たな地域医療構想等を見据えた、有床診療所の役割について」検討するよう諮問を受け、これまで7回の委員会を開催し、議論を重ねてまいりました。

ここに、これまでの本委員会の審議結果を取り纏めましたので、ご報告申し上げます。

目次

はじめに	1
第1章 新たな地域医療構想において求められる有床診療所のあり方について	3
1.1.本章について	3
1.2.有床診療所の医療機関機能	5
1.3.1 高齢者救急・地域急性期機能	7
1.3.2 在宅医療等連携機能	10
1.3.3.障害者施設等との連携	14
1.3.4. 有床診療所の担う地域に根ざした診療機能	16
(1) 産科有床診療所	18
(2) 整形外科有床診療所	23
(3) 腎・泌尿器科有床診療所	29
(4) 眼科有床診療所	35
1.4.病床機能	39
1.5.地域医療構想調整会議への有床診療所の参画	45
第2章 人口規模別にみた有床診療所の現状と特性について	51
2.1.大都市での有床診療所	51
2.2.地方都市での有床診療所	53
2.3.人口の少ない地域での有床診療所	58
第3章 経営に関する現状と課題	62
3.1.経営に関する現状と課題	62
3.2.医業承継の推進と活用について	65
3.3.医療ニーズの変化に応じた病床数の適正化	77
第4章 有床診療所を支える施策のあるべき姿	80
4.1.国の施策・税制・財政支援に対する要望について	80
4.2.看護職員等の医療従事者や事務職員の人材養成・確保	90
4.3.「有床診療所」の啓発、認知度向上に向けた活動について	92
全体を通してのまとめ	95

【別紙】福島県医業承継バンクの状況_視点(福島県医師会報第87巻第5号(7.5))

有床診療所委員会 委員

委員長	河野 雅行	(宮崎県医師会会長)
副委員長	猿木 和久	(群馬県医師会参与)
委員	青木 惠一	(青木会計代表社員)
〃	小野 宏志	(静岡県医師会理事)
〃	木村 丹	(岡山県医師会常任理事)
〃	齋藤 義郎	(徳島県医師会会長)
〃	鈴木 伸和	(北海道医師会副会長)
〃	竹村 克己	(栃木県医師会常任理事)
〃	鉄村 信治	(奈良県医師会理事)
〃	新妻 和雄	(福島県医師会常任理事)
〃	西田 伸一	(東京都医師会理事)
〃	原 信哉	(日本眼科医会常任理事)
〃	平尾 健	(広島市医師会副会長)
〃	淵 直樹	(長崎県医師会常任理事)
〃	松本 光司	(全国有床診療所協議会専務理事)

はじめに

昨今の地域医療は多くの深刻な問題を抱えている。有床診療所もその例に漏れずに厳しい環境下に置かれており、全国の有床診療所数の減少は止まらない。全国の有床診療所数は2023年4月末の5,790施設から、2025年4月末には5,251施設と約9.3%減少している。病床数についても、同期間で78,071床から69,892床と約10.5%減少している。※1

診療報酬不足、患者数減、職員確保の困難等から経営困難となり、加えて院長の高齢化や承継問題等も関係し、無床化のみならず閉院に至るケースも増えている。従来地域医療を担ってきた有床診療所はまさに存亡の危機に立たされている。

新たな地域医療構想では二次医療圏を基礎とした構想区域ごとに医療機関機能・病床機能報告が求められ、医療を効率的かつ効果的に提供するためには連携、再編、集約化も必要とされている。在宅医療への偏重も顕著になっており有床診療所も連携を求められている。しかし、構想以前に個々の医療機関の存続自体が危ぶまれている。このような厳しい状況の中で、有床診療所は対策を講じて生き残りを図っていく必要がある。

先人の努力もあり、各方面で有床診療所に対する理解が次第に得られるようにはなったが、一般には未だ十分に認知されているとはいえない。有床診療所存続には普遍的な認識が必要であり、なお一層の啓発活動を要する。

今期の委員会では会長諮問に対して、様々な観点からアプローチを試みた。

大都市や地方都市、人口の少ない地域からの視点による検討、また専門科における特殊な対応、高齢者救急との関係、在宅医療や介護施設・障害者施設との連携、経営や承継に関する問題、国に対する要望、職員の養成・確保等について等であり、いずれの視点からの検討も重要である。

今後も2040年問題を始めとする多くの難問が立ちはだかり厳しい対応が要求されるが、地域医療の要ともいえる有床診療所の維持と発展を図って行きたい。

※1. 医療施設動態調査

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/79-1a.html>

第1章 新たな地域医療構想において求められる

有床診療所のあり方について

1.1. 本章について

本章では、新たな地域医療構想において求められる有床診療所のあり方について論じる。国が目指している「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担の明確化を踏まえて、敢えて、地域の中で有床診療所が「治す」かつ「治し支える」事が出来る医療機関であることを論じる。

新たな地域医療構想において求められる有床診療所のあり方については、地域ごとの医療機関機能として、国は専門等機能の中に『有床診療所の担う地域に根ざした診療機能』と規定している。また、医療機関機能報告において、有床診療所においては、「基本的に専門等機能を選択するが、在宅医療の積極的な提供や高齢者救急の受け入れ等を担っている場合等については、地域の実情に応じて、有床診療所における在宅医療等連携機能や高齢者救急・地域急性期機能として報告する。」とされた。

地域に根ざした「支える」機能としては、在宅での医療及び介護を支える中心的医療機関としてその役割を既に果たしている。「治す」機能として専門性を持ちながら総合医的機能を果たしており、密接な地域連携の中で急性期の治す医療から看取りまで幅広いニーズに応えて来ている。

有床診療所の各々の性格にもよるが、多くはいわゆる軽症から中等症まで

の急性期から慢性期、時には高度な専門的治療を行う機能を持つのが有床診療所である。特定の病態・病期への機能分化を求められている病院とは異なり、有床診療所はいわば融通無碍な「何でも診てくれる、いつでも入院させてくれる」昔ながらのお医者さんのイメージで理解して頂けるのではないか。

さらに、この章では、フルスペックが求められるような高額な大学病院並みの集学的医療ではなく、安価な費用でありながら地域で求められている医療を誠心誠意提供していることを論じたい。高齢者救急・地域急性期機能、有床診療所による在宅医療連携、有床診療所と障害者施設等と連携、専門等機能として特定の診療科に特化し、地域のニーズに応じた診療所機能、特に産科・整形外科・腎泌尿器科・眼科の立場から個別に論じる。

有床診療所の持つ幅広い病床機能についても論じ、この章の最後には有床診療所の病床が活かされて地域の入院医療の一躍を担うために、地域医療調整会議へ有床診療所が積極的に参画することを求める議論をしたい。